

親愛信託 必要書類

信託財産が不動産のみの時の必要書類

委託者・当初受益者 1. 印鑑証明書

公証役場提出用 1通

登記用 管轄登記所の数×1通

2. (住所変更あれば) 住民票または戸籍の附票

3. 権利証または登記識別情報

4. 不動産謄本

5. 不動産の評価証明書

6. 登記書類

登記原因証明情報+信託目録

委任状

7. ご本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

受託者

1. 印鑑証明書 1通 公証役場提出用

2. 住民票 1通

複数管轄で同時申請のときは管轄登記所の数×1

3. ご本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

4. メールアドレス 登記申請時、新登記名義人のメールアドレス記載が必要になりました。

後継受託者

住民票など(住所・氏名が分かるもの)

次順位以下の受益者

住民票など(住所・氏名が分かるもの)

受益者代理人

1. 住民票など(住所・氏名が分かるもの)

2. 就任承諾書

3. 印鑑証明書

信託監督人

1. 住民票など(住所・氏名が分かるもの)

2. 就任承諾書

3. 印鑑証明書

☆ 受益者代理人・信託監督人の就任承諾書・印鑑証明書は、こちらの確認用で法務局には提出しません。

親愛信託 必要書類

基本 公正証書作成用

委託者・受託者

印鑑証明書 各1通

ご本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

受益者代理人、後継受託者、後順位受益者、信託監督人

住民票など（住所・氏名が分かるもの）

☆受益者代理人、信託監督人の就任承諾書、印鑑証明書は、こちらの確認用で、
公証人には提出しません。

信託財産により用意するもの（信託財産の特定が必要なため）

金銭信託・・・信託口座の金融機関名

不動産信託・・・不動産謄本

不動産の評価証明書

自社株信託・・・確定申告書一式 3年分

株主名簿、株価の確認のうえ、譲渡承認必要（譲渡制限会社）

上場株式・・・証券会社から届く所有株式一覧

証券会社の事前承諾必要

美術品・・・鑑定書

存命中の作家の作品に対しては鑑定書は発行されないので、
特定方法は、写真？

債権・・・契約書等、特定できるもの

次順位以下の受益者 住民票など（住所・氏名が分かるもの）

受益者代理人

1. 住民票など（住所・氏名が分かるもの）
2. 就任承諾書
3. 印鑑証明書

信託監督人

1. 住民票など（住所・氏名が分かるもの）
2. 就任承諾書
3. 印鑑証明書

遺言作成同時の場合

遺言者の戸籍謄本

相続人の戸籍謄本

受遺者の住民票